

幕張西・浜田地区地域運営委員会総会議案書

日 時 : 平成29年3月12日(日) 午後5時 開会

場 所 : 海浜町内会館

開 会

幕張西地域運営委員会設立準備会会長挨拶
来賓紹介

議長、書記選出及び議事録署名人選任

議 事

- 1号議案 幕張西地区地域運営委員会設立準備会活動報告
- 2号議案 幕張西地区地域運営委員会設立準備会
決算報告並びに監査報告及び承認
- 3号議案 幕張西地区地域運営委員会設立準備会解散について
- 4号議案 幕張西・浜田地区地域運営委員会設立について
- 5号議案 幕張西・浜田地区地域運営委員会設立趣意書について
- 6号議案 幕張西・浜田地区地域運営委員会規約・細則の制定
- 7号議案 幕張西・浜田地区地域運営委員会構成団体
- 8号議案 幕張西・浜田地区地域運営委員会役員選任
- 9号議案 平成29年度 活動計画及び活動予算
- 10号議案 その他

議長、書記の解任

幕張西・浜田地区地域運営委員会会長挨拶

来賓挨拶

役員紹介

閉 会

意見交換会・懇親会

(1号議案)

活動報告

平成28年6月26日～平成29年3月12日

千葉市の提唱から当幕張西が理解し賛同した経緯を含め、次の通り活動を報告いたします。

平成27年11月1日

幕張西対話会が公民館で開催され、地域に於いて初めて地域委員会の千葉市方針、趣旨が示された。当日は地域の各団体30名ほど参加し、熱心に質疑応答があった。

平成28年3月16日

千葉市役所にて第1回地域運営委員会サミットを傍聴した。設立済み8地区の取り組みを知り、幕張西にその取り組みをあてはめ、設立の可能性を考えさせられた。

平成28年3月27日

各諸団体が自然に機運が高まり、地域運営委員会の理解を深めるため、行政による詳細説明会を開催した。出席者は多少疑問点があるも地域運営委員会設立の方向で機運が盛り上がった。参加者は千葉市で決められている5団体代表者及び地域団体関係者
地区連協・社協地区部会・地区民児協・育成委員会・スポーツ振興会

平成28年6月26日

前回の説明会以後、地域運営委員会に関する疑問点等各構成団体からなく、正式設立までに処理する課題や他地区の進捗状況を鑑み、この会議を「準備会設立総会」とすることを全員了承された。来年度4月より正式設立を目標として準備会を設立したが、規約・役員・活動計画・活動予算を決めた。

平成28年9月11日

構成団体5団体の他、次年度正式設立時には広く理解を得て他の諸団体に仲間になってもらうため集まってもらい、意見交換をした。行政より美浜布施区長の出席を得て詳細説明がなされた。消防団・小中PTA・学校開放・スポーツクラブ 以上団体代表者及び関係者が参加。

平成28年9月30日

各構成団体の活動計画又は実績から集計し「各団体活動実態表」を検討資料として配布。

平成28年10月23日

「各団体活動実態表」を集計し纏めたものから重複活動、活動記録漏れ等今後改革事項等検討した。今後、新しく構成団体が加わった段階で事業の重複等再考する必要がある。

平成28年11月2日

行政へ地域運営委員会に関する調査票を提出。幕張西の現況を報告。

平成28年11月22日

千葉市役所にて28年度地域運営委員会サミットが開催され、当地区から3名が出席しました。広報について幕張西の実態を求められ、プロバイダー料負担団体等を説明しました。

平成28年11月26日

8月から準備していた地域全体の理解を得るためのチラシを全戸に配布した。(5500枚) 配布は30地区連協の皆さんが対応してくれた。正に地域運営委員会の活動である。

平成28年11月27日

サミットでの他地区の取り組み紹介。補助金の統合から民児は除外し従来通りとする。構成団体に青少年相談員を加える様働きかける。

平成29年2月26日

3月12日の総会に向け、規約等総会資料の確認をおこなった。

以上

(2号議案)

収支決算書

平成28年6月26日～平成29年3月12日

(収入)

単位:円

費目	予算	実績	差異	内 訳
千葉市補助金	50,000	50,000	0	準備委員会
合計	50,000	50,000	0	

(支出)

費目	予算	実績	差異	内 訳
旅費交通費	5,000	4,000	1,000	サミット交通費
印刷費	20,000	30,426	-10,426	チラシ作成費、資料コピー代
事務消耗品費	5,000	2,994	2,006	ファイル、封筒
会議費	15,000	10,039	4,961	会議お茶代
その他	5,000	0	5,000	
合計	50,000	47,459	2,541	

残 金

2,541 行政に返金となります。

上記の通り決算報告をいたします。

平成29年3月12日

幕張西地区地域運営委員会準備会

会 長 日 田 稔

事務局長 結 城 幸雄



監査報告

監査の結果その内容は適正なものと認めます。

平成29年3月12日

監 事 葛 城 嘉



幕張西・浜田地区地域運営委員会の設立趣意書

千葉市は将来にわたり地域住民の「助けあい、支えあい」による地域運営が可能となる体制をつくるため、地域ごとに「地域運営委員会」を設立すべく推進しています。

この千葉市の方針に賛同し、当幕張西地区では平成28年4月より「幕張西・浜田地区地域運営委員会」の設立を目指し、関係各団体代表者により検討を重ねた結果、設立に向けて「幕張西地区地域運営委員会設立準備会」を平成28年6月26日に立ち上げ、幾度も検討を重ねた結果、本日の設立に至る運びとなりました。

地域で活動する既存の団体を取りまとめ、連携・協議し、人材・資金・ノウハウ等、地域の資源を有効に活用して事業を推進してまいります。

- ① 団体の活動内容・課題などの情報共有や連携促進
- ② 団体間の協力関係調整・合意形成等の調整機能
- ③ 地域課題の解決に向けた企画・立案

などを行うことで、地域活動の円滑化や一層の拡充を図ります。

尚、具体的な事業の推進は各団体の本来の活動に基づき、これまでの活動を継続する事を基本とします。

幕張西・浜田地区には、様々な課題が山積みしておりますが「幕張西・浜田地区地域運営委員会」発足で、各団体の横連携の絆を強くし、風通しのよい関係を維持し、地域の課題解決に向けて努力してまいります。

各団体におかれましては、今後ともご支援ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

平成29年3月12日
幕張西地区地域運営委員会設立準備会
会長 臼田 稔

第1章 総則

（名称及び事務所）

第1条 本会の名称は、幕張西・浜田地区地域運営委員会（以下「委員会」という）とし、会長宅に事務所を置く。

（目的）

第2条 委員会は、幕張西・浜田地区の様々な団体が幕張西・浜田地区の課題や情報を共有し、お互いの活動状況を相互に理解しながら、幕張西地区の将来像や地域の実情に合った活動について話し合い、継続的、計画的に住民同士の「助けあい・支えあい」による地域運営を進めることを目的とする。

（対象区域）

第3条 委員会の対象とする区域は、幕張西小学校区の範囲とする。
但し、活動内容によっては幕張西中学校区も範囲に加える事が出来る。

（活動）

第4条 委員会は、第2条に定める目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 構成団体間の情報共有、相互理解の促進に関する事
- (2) 構成団体間の連携・協力の促進に関する事
- (3) 「助けあい、支えあい」による地域活動の企画立案及び実施に関する事
- (4) 対象区域内の実情の把握及び将来像の検討に関する事
- (5) その他、委員会の目的を達成するために必要な活動

（構成団体）

第5条 委員会の構成団体は、別表のとおりとする。
2. 地域団体を新たに構成団体とする場合は、総会の承認を必要とする。

第2章 役員

（委員）

第6条 委員会の委員は、前条に定める各構成団体から推薦する。
2. 前項の委員の人数は、別表中の団体は2名以内とし、記名式とする。

（役員）

第7条 委員会の役員は、委員の互選により次のとおりとする。

(1) 会長	1名
(2) 副会長	3名
(3) 会計	1名
(4) 事務局長	1名
(5) 監事	2名

（役員の仕事）

第8条 役員の仕事は、次のとおりとする。
(1) 会長は地域運営委員会を代表し、会務を総括する。

- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
尚、副会長として次の業務を分担し、委員会の目的達成のため役員会に提言する。
 - (イ) 地域内の実情を把握し、情報の共有、相互理解の促進。
 - (ロ) 構成団体間の連携、調整、協力促進。
 - (ハ) 地域活動の企画、立案及び実施方法に関する事。
- (3) 会計は地域運営委員会の会計事務を行う。
- (4) 事務局長は地域運営委員会の事務を総括する。
- (5) 監事は地域運営委員会の運営及び会計の監査を行う。

(役員任期)

- 第9条 役員及び委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。
- 2. 役員及び委員に欠員が生じた場合の補充者の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 会議

(会議)

- 第10条 委員会の会議は、総会、役員会及び部会とする。

(総会)

- 第11条 総会は、第6条に規定する委員により構成する。

- 2. 総会は、会長が必要と認めるときに招集する。ただし、委員の過半数の請求があつた場合、会長は速やかに総会を招集しなければならない。
- 3. 総会は、委員の過半数の出席により成立する。
- 4. 総会は、次に掲げる事項を審議し、議決する。
 - (1) 予算、事業計画の決定
 - (2) 決算、事業報告の承認
 - (3) 役員を選出
 - (4) 新規構成団体の承認
 - (5) 役員会から審議を求められた事項
 - (6) その他必要な事項
- 5. 総会の議事は、この規約に定めるもののほか出席者の過半数によって決する。
- 6. 委員が総会に出席できない場合は、その権限の行使を当該委員が所属する構成団体の他の会員に委任することができる。

(総会の議事録)

- 第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成する。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 委員の総数及び出席者数
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2. 議事録には、その会議において選任された議事録署名人2名以上が署名するものとする。

(役員会)

- 第13条 役員会は、第7条に規定する役員で構成する。但し、活動内容によっては関係する構成団体

の出席を会長の了承を得て要請出来る。

2. 役員会は、原則として2か月に1回会長が招集し開催する。但し、会長が必要と認める場合は、その限りではない。
3. 役員会は、総会に付議すべき事項、総会の議決した事項の実施に関する事項及び地域運営委員会の運営上必要な事項について協議・調整を行うとともに、地域の課題及び構成団体の活動等に関する情報交換を行う。

(役員会の議事録)

第14条 役員会の議事については、議事の概要等を記載した議事録を作成する。

(議事録の閲覧)

第15条 対象区域の住民が前条の議事録の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、これを閲覧させなければならない。

(部会)

第16条 委員会は、総会の決議もしくは役員会の要請により、専門的な事項について活動を行う部会を設置することができる。

2. 部会長は、会長の推薦する者を充てるものとする。

第4章 会 計

(経費)

第17条 委員会の経費は、補助金、寄附金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第18条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計帳簿の整備)

第19条 委員会は、会の収入、支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

2. 対象区域の住民が前項の帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、これを閲覧させなければならない。

(監査と報告)

第20条 監事は、会計年度内の全活動が終了した後に運営執行結果及び会計監査を行い、総会にて報告する。

第5章 雑 則

(規約の改正)

第21条 この規約を改正するときは、総会において議決を得なければならない。

(委任)

第22条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項について次の細則を定める。
事務局細則・会計細則

附 則

この規約は平成29年3月12日から施行する。

別表（第5条関係）

No	構成団体名	
1	千葉市第30地区町内自治会連絡協議会	*
2	千葉市社会福祉協議会 幕張西地区部会	
3	千葉市第606地区民生委員・児童委員協議会	
4	幕張西中学校区青少年育成委員会	*
5	幕張西小地区スポーツ振興会	*
6	幕張西コミュニティづくり懇談会	
7	千葉市消防団18分団3部	
8	NPO法人幕張西スポーツクラブ	
9	千葉市幕張西中学校	
10	千葉市幕張西小学校	
11	千葉市幕張南小学校	
12	幕張西小学校PTA	*
13	幕張西中学区青少年相談員協議会	*
14	千葉市青少年補導員	
15	幕張西小学校地区交通安全協議会	*
16	幕張西小学校施設開放委員会	
17	幕張西中学校施設開放委員会	

* 補助金対象団体

事務局細則（案）

幕張西・浜田地区地域運営委員会規約第 22 条の事務局細則を規定する。

（事務局業務）

第1条 規約第7条（4）により任命された事務局長は規約第8条（4）及び本細則に従い事務処理を遂行する。

（事務局員）

第1条 事務局長が推薦し会長の許可により、若干名の事務局員を置くことができる。

2 事務局員の中に、若干名の広報担当を置き、情報の入手・広報を担う。

（議事録の作成と閲覧）

第2条 規約第14条により各会議の議事録を作成、保管をし、閲覧請求に資する。規約第15条。

（資料の作成、報告）

第4条 役員会議他審議する内容につき事前に各資料を準備し会議に臨むものとする。

2 年度末に地域運営事務マニュアルに従い、総会に向けて活動報告他必要な資料を作成する。

3 各報告は役員会で承認を得て、総会に諮る。

（情報の入手及び広報）

第5条 役員会及び構成団体の各委員から情報を入手し、役員会へ報告し対応策を検討する。

2 検討した対応策は構成団体又は関係先に伝達し問題解決にあたる。

3 情報の広報が必要な場合はペーパー又はホームページに掲載し地域全体に周知徹底する。

（役員会、総会の運営）

第6条 事務局長は役員会、総会を計画・準備して運営にあたる。

2 会長の意向で随時会議開催の準備をして運営にあたる。

この規約は平成 29 年 3 月 12 日から施行する。

会計細則（案）

幕張西・浜田地区地域運営委員会規約第 22 条の会計細則を規定する。

（会計業務）

- 第1条 規約第 7 条（3）により任命された会計は規約第 8 条（3）及び本細則に従い会計処理を遂行する。
- 2 会計処理は千葉市地域運営交付金交付要綱・地域運営交付金事務マニュアルに従う。

（会計補助員）

- 第 2 条 会計が推薦し、会長の承認により若干名の会計補助員を置くことができる。

（会計帳票と閲覧）

- 第 3 条 会計は各会計帳簿を備え（規約第 19 条）、その閲覧請求に供する。（規約第 19 条（2）
- 2 会計帳簿は次の通りとする。
 - 現金出納帳-----（別表 1）
 - 銀行勘定-----（別表 2）
 - 科目別集計表（収支計算表）-----（別表 3）
 - 3 会計伝票は次の通りとする。（別表 5-1～3）
 - 入金・出金伝票、旅費交通費請求書、補助金受入れ伝票

（取引銀行口座）

- 第 4 条 委員会の取引銀行口座は次の通りとする。（補助金交付受け入れ口座）
- 千葉銀行 幕張本郷支店 普通預金口座

（現金出納関係）

- 第 5 条 通常の出納は会計が担うが、委員会で審議する様な重要且つ高額な収支は会長決済とする。
- 2 小口現金（少額の会計の手持ち現金）として会計が保管し少額の支払いにあたる。
 - 3 銀行預金の払出の場合は第 3 条 3 の会計伝票と普通預金払出票（銀行）で会長の承認を得る。

（勘定科目について）

- 第 6 条 収支の勘定科目は（別表 4）の会計コード表の通りとし、みだりに増減してはならない。

（現金等の保管）

- 第 7 条 会計は次のものを保管、管理しなければならない。
- 小口現金（手持ち現金）、普通預金通帳（印章は会長が保管）

（各費目について）

- 第 8 条 第 1 条 2 の要綱に従い費目の決定、第 3 条 3 の会計伝票により出納処理をする。
- 2 旅費交通費は実費を原則とするが、自家用車利用の場合は 1 回/1000 円を支給する。
 - 3 旅費交通費以外の消耗品、通信費等は領収書により実費を支給する。

(補助金の支払い)

第9条 年度始めに決定予算書により各補助金交付団体へ別表5-3の提出を受け、補助金総額を一括支払いを実行する。

(補助金の清算)

第10条 期末又は必要に応じて補助金交付団体より活動予算等照合の上精算を受ける。

(監査)

第11条 年度末の会計監査では本細則第3条の2、第7条の帳簿等提示の上、監査を受ける。

(報告資料)

第12条 会計は次の報告資料を作成し、役員会又は委員会へ報告する。

- 1 2 4半期ごとに第3条の2の収支計算表を役員会へ報告する。
- 3 期末に於いて年度の決算書及び次年度の予算書を作成し、活動報告書とともに報告する。

この規約は平成29年3月12日から施行する。

(別表5-1)

入金・出金伝票

No. _____

平成 年 月 日

コピー代・会議費・消耗品・()

承認	起票

¥ _____

摘要 _____

(別表5-2)

幕張西地区地域運営委員会 殿

承認	会計

旅費交通費請求書、受領書

No. _____

金額 _____ 円

_____ 年 月 日 行先 _____

件名 _____

_____ 年 月 日

_____ 氏名 _____ (印)

(別表5-3)

補助金等受入れ伝票

No. _____

団体名 _____

摘要 _____

承認	起票

¥ _____

上記の交付金等を確かに受領しました。

平成 年 月 日

団体代表者 _____

(印)

現金出納帳

(別表—1)

28, 04, 01 ~ 29, 03, 31

年月日	No.コード1	科目1	科目2	内容	借方	貸方	残高
28, 06, 26	100	前年度より繰越金	0	前年度より繰越金			0
28, 08, 17	110	千葉市補助金		千葉銀行普通預金口座開設金借入 結城	1,000		1,000
28, 08, 17	190	普通預金		千葉銀行普通預金口座開設 預金		1,000	0
28, 08, 25	220	印刷費		セブン		130	-130
28, 08, 26	220	印刷費		セブン		280	-410
28, 09, 08	220	印刷費		セブン		230	-640
28, 09, 11	200	食糧費		新団体説明会 ミニストップ		1,944	-2,584

銀行勘定 (千葉銀行)

(別表—2)

28, 04, 01 ~ 29, 03, 31

年月日	No.コード1	科目1	科目2	内容	借方	貸方	残高
28, 06, 26	100	前年度より繰越金	0			0	0
28, 11, 14	180	現金		口座開設のため借入 結城	1,000		1,000
28, 11, 15	110	千葉市補助金		初年度補助金		50,000	51,000

科目別集計表

(別表—3)

(現金出納帳、銀行勘定から自動計算) —SUMIF

コード	科目名1	借方	貸方	差引
100	前年度より繰越金	0	0	0
110	千葉市補助金	51,000	0	51,000
120		0	0	0
130		0	0	0
140		0	0	0
150	受取利息	0	0	0

会計コード表 (勘定科目)

コード	科目名1	科目名2	詳細
100	前年度より繰越金		
110	千葉市補助金	初年度補助金	
120			
130			
140			
150	受取利息	預金利息	
160	雑収入		
170	寄付金		

(7号議案)

幕張西・浜田地区地域運営委員会構成団体

No	構成団体名	委員名
1	千葉市第30地区町内自治会連絡協議会	臼田 稔、葛城 嘉幸
2	千葉市社会福祉協議会 幕張西地区部会	松本 貞實
3	千葉市第606地区民生委員・児童委員協議会	人見 明之、森 君江
4	幕張西中学校区青少年育成委員会	泉水 恵子
5	幕張西小地区スポーツ振興会	伊藤 秀夫
6	幕張西コミュニティづくり懇談会	近藤 弘、時田 博之
7	千葉市消防団18分団3部	三浦 雄司
8	NPO法人幕張西スポーツクラブ	結城 幸雄、齋藤 智子
9	千葉市幕張西中学校	川上 仁
10	千葉市幕張西小学校	西澤 純秀
11	千葉市幕張南小学校	関 紀子
12	幕張西小学校PTA	木村 裕子
13	幕張西中学区青少年相談員協議会	三浦 奈津子
14	千葉市青少年補導員	伊東 律子
15	幕張西小学校地区交通安全協議会	木村 裕子
16	幕張西小学校施設開放委員会	増子 みき子
17	幕張西中学校施設開放委員会	結城 幸雄

(8号議案)

幕張西・浜田地区地域運営委員会役員

役職	構成団体名	氏名
会 長	千葉市第30地区町内自治会連絡協議会	臼田 稔
副会長	千葉市第606地区民生委員・児童委員協議会	人見 明之
副会長	幕張西中学校区青少年育成委員会	泉水 恵子
副会長	幕張西小地区スポーツ振興会	伊藤 秀夫
会 計	千葉市第606地区民生委員・児童委員協議会	森 君江
事務局長	NPO法人幕張西スポーツクラブ	結城 幸雄
監 事	千葉市第30地区町内自治会連絡協議会	葛城 嘉幸
監 事	千葉市消防団18分団3部	三浦 雄司

幕張西・浜田地区地域運営委員会 平成29年度事業計画書兼収支予算書(案)

(9号議案)

事業名	代表団体	実施日	実施場所	事業内容	事業区分						費用		
					会議等	青少年	高齢・障害	スポーツ	環境	交通安全	その他	総事業費	交付金を充てる額
1 地区盆踊り	地区町内自治会 連絡協議会	7月下旬	幕張西第一公園	地区住民の交流・親睦を図るため、盆踊りを開催する。盆踊り後、廃棄物適正化のため、清掃活動を実施する。	○	○	○	○				1,000,000	81,190
2 青少年育成委員会 役員会	青少年育成委員会	年5回	幕張西中学校	専門部との連絡、調整や育成委員会活動の企画及び運営について、協議・検討する。	○							25,000	25,000
3 青少年育成委員会 事務局運営費	青少年育成委員会	通年	幕張西中学校	育成委員会活動を円滑に運営するための諸施策について、協議・検討する。	○							65,800	65,800
4 ゴミ0運動	青少年育成委員会	5月 12月	幕張西中学校区 区内	年間2回、地域住民と子どもたちが学区内の清掃活動を行い、地域愛とゴミを捨てない心を育てる。	○							15,000	15,000
5 広報紙発行 (育成便り)	青少年育成委員会	7月 2月	幕張西中学校 幕張西小学校	年間2回、青少年育成活動の推進のため、広報誌(育成だより)を発行する。	○							60,000	60,000
6 ドッジボール大会	青少年育成委員会	7月	幕張西小学校 体育館	ドッジボールを通じて、幕張西小と幕張南小の児童同士のコミュニケーションと体力づくりを図る。	○			○				30,000	30,000
7 各種パトロール	青少年育成委員会	通年	幕張西中学校区 区内	夏冬季市内点検、盆踊り、夜間、子守り神社祭礼など各種パトロールを実施する。	○							30,000	30,000
8 うどんづくり教室	青少年育成委員会	7月 8月	幕張西公民館 幕張南小学校	うどん作りを通して、地域住民と小中学生とのコミュニケーションを図り、食物への感謝の心を育てる。	○							27,000	27,000

幕張西・浜田地区地域運営委員会 平成29年度事業計画書兼収支予算書(案)

事業名	代表団体	実施日	実施場所	事業内容	事業区分						費用		
					会議等	青少年	高齢・障害	スポーツ	環境	交通安全	その他	総事業費	交付金を充てる額
9 クリオン&フラ ブー活動	青少年育成委員会	6月 11月	三校周辺	地域住民と小中学生が協力して街路樹植などに花を植え、地域の美化に努める。	○							38,000	38,000
10 標語看板作成及び 設置	青少年育成委員会	9月	三校	毎年題を決め小学生より募集、ボードに書き校門等に掲示する。	○							15,000	15,000
11 青少年相談員 理事会等へ出席	青少年相談員	随時	行政他	理事会、各種研修会への出席	○							20,000	20,000
12 標語コンクール	青少年相談員	9月	幕張西中学校	幕張西中学生を対象に学区内で標語コンクールを実施する。	○							20,000	20,000
13 工作他各種教室	青少年相談員	8月	幕張西公民館	幕張西、幕張南両小学生を対象に工作等の教室開催により、子供の情操を育む機会を作る。	○							39,800	39,800
14 市民体育祭 兼 地区運動会	スポーツ振興会	10月	幕張西中学校	運動会を通して、地域住民の交流・連携、スポーツの進进行を図る。				○				1,200,000	50,000
15 自治会グラウンド ゴルフ大会	スポーツ振興会	11月	緑地公園	地域住民の健康と交流を通してグラウンドゴルフ大会を通して図る。				○				100,000	47,900
16 交通安全活動	交通安全協議会	通年	幕張西小学校区 内	進入学児童歩行指導、通学指導、学区内安全点検、交通安全教室、学区内パトロール等を実施する。						○		20,000	20,000
17 地域運営委員会 定例会	地域運営委員会	隔月	幕張西公民館	構成団体間での情報共有・連携を図り、地域全体の課題について協議する。	○							20,000	20,000

幕張西・浜田地区地域運営委員会 平成29年度事業計画書兼収支予算書(案)

事業名	代表団体	実施日	実施場所	事業内容	事業区分						費用		
					会議等	青少年	高齢・障害	スポーツ	環境	交通安全	その他	総事業費	交付金を充てる額
18 賀詞交歓会	地域運営委員会	1月	未定	新年の賀詞交歓を通して、地域住民や関連団体等との情報交換、意見交換を行い、地域の連携・交流を図る。	○	○	○	○	○	○		150,000	30,000
19 地域運営委員会各種活動	地域運営委員会	通年	幕張西公民館ほか	構成団体間での情報共有・連携を図り、地域全体の課題について協議・検討し、活動計画・実施する。	○	○	○	○	○	○		120,000	118,310
合計												2,995,600	753,000